





災害減らすと😊増える

 「うちには、危険な機械はないから大丈夫。」 

 「うちは、重たい物を持ちたりすることもないし、高いところへ上がることもないし・・・。」 

 「ちょっとまって!社長さん!」  「ちょっとまって!安全衛生担当者の方!」

尾道労働基準監督署へ提出された労働者死傷病報告の平成27年7月末現在の業種別データによると、前年同期と比較して、商業は6名増加（内その他の小売業は10名増加）と最も多く増加しています。

製造業、建設業、運送業等において労働災害が多いというイメージがありますが、これらの業種においては、日々の安全衛生管理活動により、労働災害防止に努めています。

近年、第3次産業における労働災害が増加しており、小売業、社会福祉施設、飲食店等においても、日々の安全衛生管理活動による労働災害防止が重要となります。

職場でこのようなことはありませんか？



・転倒（STOP! 転倒災害プロジェクト2015）

急いでいる時や両手で荷物を抱えている時などに、放置された荷物や台車に躓く、濡れた床で滑る等



・急な動き・無理な動き（腰痛予防対策指針）

重い物を無理な姿勢で持ち上げたり、移動させたりする時などに、ぎっくり腰や筋を痛める、くじく等



・墜落・転落

脚立やはしご等の上でバランスを崩す、階段で足が滑る等



・その他（STOP 交通労働災害）

「交通事故があった」、「通路でぶつかった」、「ドアに手を挟まれた」、「刃物で手を切った」、「火傷した」等

職場での転倒事故を減らしましょう!STOP転倒災害プロジェクト 2015～あせらない 急ぐ時ほど落ち着いて～ あなたの職場では、このような災害が起こっていませんか?



・帰宅のため会社の事務所から駐車場へ向かう途中に、凍結した路面に足を滑らせ転倒し、尻もちをついた。



・空の容器を抱えた状態で従業員通路の階段を降りていた時に、足元が見えず階段を踏み外してバランスを崩し転倒した。



・厨房で揚げ物をパックに詰めるため、容器を取ろうと前方にかがんだところ、床に飛び散った油で滑ってバランスを崩し転倒した。



・バックヤードで商品の検品中に、レジのヘルプ連絡を受けて店内に向かう途中、台車に足を引っかけてバランスを崩し捻挫した。

腰痛予防対策

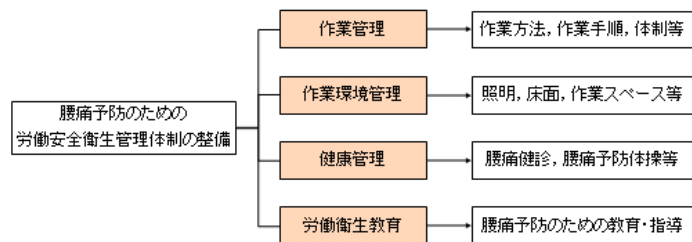
「腰痛予防対策指針」が、平成25年6月に改訂されました。

○指針の主なポイント

・労働衛生管理体制

職場で腰痛を予防するためには、労働衛生管理体制を整備した上で、作業・作業環境・健康の3つの管理と労働衛生についての教育を総合的・継続的に実施することが重要です。

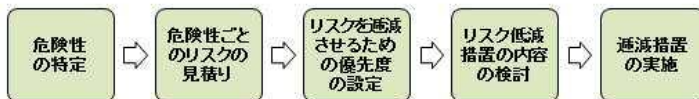
また、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの考え方を導入して、腰痛予防対策の推進を図ることも有効です。



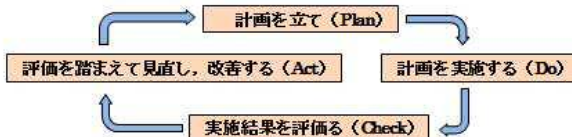
・リスクアセスメント

それぞれの作業内容に応じて、腰痛の発生につながる要因を見つけ出し、想定される腰部への負担の程度、作業頻度等からその作業のリスクの大きさを評価し、リスクの大きなものから対策を検討して実施する手法です。

・労働安全衛生マネジメントシステム



リスクアセスメントの結果を基に、予防対策の推進についての「計画(Plan)」を立て、それを「実施(Do)」し、実施結果を「評価(Check)」し、「見直し・改善(Act)」すると、一連のサイクル(PDCAサイクル)により、継続的・体系的に取り組むことができます。



STOP 交通労働災害

～ 現在、死亡労働災害のトップは「交通事故」～

広島県内の労働災害による死亡者数は、平成27年8月20日確認値で13名ですが、この内、6名が交通事故により亡くなっています。

本年に入ってから交通労働災害による死亡者は急増し、誠に憂慮すべき事態となっています。

自動車等を使用する事業者は、業種を問わず広く交通労働災害の防止対策に取り組むことが必要ですが、交通労働災害の多くが事業場の外の道路上で発生することもあり、一般の労働災害と比較して、積極的な対策が十分に講じられているとはいえない現状もあります。

しかしながら、交通労働災害は、業務との密接な関係の中で発生するものであり、事業者は、その防止のため、単に自動車等の運転を行う労働者に交通法規の遵守を求めるだけでなく、一般の労働災害と同様に総合的かつ組織的に取り組むことが必要です。

このため、厚生労働省では「交通労働災害防止のためのガイドライン」を公表し、交通労働災害防止対策の推進を図っています。

- 1 管理体制を整備して、会社ぐるみで取り組みましょう。
- 2 無理のない走行計画にしましょう。
- 3 雇入時教育は確実に、日常教育は運転記録等を活用して行いましょう。
- 4 健康診断を確実に実施しましょう。
- 5 荷主・元請事業者の皆さんも協働して取り組みましょう。